

第 2 1 回 緑の市民委員会

会議録

1 . 日時 平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日 (木) 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0

2 . 場所 生駒市コミュニティセンター 3 0 1 会議室

3 . 出席者

(委 員) 久委員長、 下村副委員長、 日高副委員長、 磯貝委員、 稲葉委員、
大鋸委員、 倉品委員、 児玉委員、 林原委員、 藤田委員、
山田委員、 岩井委員、 北島委員

(事務局) 吉岡都市整備部長、 森本都市整備部次長、 前川みどり景観課長、
西本みどり景観課課長補佐、 巽みどり景観課緑化推進係長、
福山みどり景観課主査、 坂東みどり景観課主任

4 . 議事内容

1 開 会

2 案 件

(1) 市内の樹木調査について(報告)

(2) その他

【久委員長】 今日の主な案件は 1 件。案件 (1) の「市内の樹木調査」について、前回もこの委員会で中間報告をいただいたが、本日は調査結果のまとめを報告いただければと思う。それでは、磯貝委員にお願いします。

【磯貝委員】 案件 (1) として市内の樹木調査について、まとめ報告をさせていただく。
7 3 箇所調査した。

メンバーを A 班と B 班に分け、A 班が大体近鉄奈良線北側で 4 名、B 班が南側を担当した。この委員の中では A 班を山田委員と林原委員が担当された。B 班は私と岩井委員が担当で、あと他に 2 名ということになる。

7 3 箇所調べて、その中で生駒市誌掲載の分が 5 2 箇所あった、その内訳としては、樹木が 3 6 本、その内現存していたのが 2 5 本。他に樹林が 1 6 箇所あった。市誌掲載以外のもので 2 1 箇所、これはイレギュラーなものも入っている。その中で樹木は 2 0 本、樹林が 1 箇所、計 2 1 箇所調査した。

市誌掲載の現存樹木 2 5 本について、内訳は単木が 2 0 本、株立ちが 5 本。市誌掲載以外の 2 0 本の中では単木が 1 2 本、株立ちが 8 本だった。

資料 1 中の表は幹周りの太さで区分されている。市誌掲載の単木 2 0 本の内訳は、1メートル未満が 1 本。一番太い樹木は 3 . 5メートルから 4メートル未満が 2 本あった。

株立ちは主要木とその他の幹周りを合計している。合計のメートル数が表示されていて、2メートル未満が 1 本、最大 4 . 5メートル以上だった。

市誌掲載以外のものについて、単木 1 2 本では 1メートル以上 1 . 5メートル未満が 1 本。3 . 5メートル以上 4メートル未満が 2 本あった。

株立ちのほうは凄いものあって、2 . 5メートル以上から始まり 7メートル以上が 1 本あった。

このようなまとめ方をしている。次に主要な樹木を写真で見ながら説明する。

(パワーポイント映写で説明)

- 【久委員長】 なにか質問はあるか。
- 【山田委員】 質問というより実際に調査をした感想だが、市街化調整区域と市街化区域の両方調査したところ、市街化区域内における巨木の調査本数は21.9%で22%しか残っていない。特に個人宅の樹木は、強剪定されているから高さが低い。そんな感想だった。生駒の市街化区域内の巨木の特徴なのか、もし他市の事が分かれば教えて欲しい。
- 【下村副委員長】 やはり古木になってくると、雪等の重みや台風等の風で揺れたりするとよく落ちるので、危険なところは切るということも。また民家に近ければ早く切るということもある。なかなか難しいところだと思う。
- 【久委員長】 剪定の費用の問題もある。頻繁にやると何十万という金額がかかる。
- 【山田委員】 幹周りを測ると3メートル前後あって結構大きいけど、高さを見るとアレって感じだった。
- 【磯貝委員】 建物側の枝が切られているとか。
- 【山田委員】 本来イチョウの自然形の樹形は円錐形。だけど御覧のとおりロウソクのような感じがした。
- 【日高副委員長】 生駒南小学校のそばの、忠魂碑がある大きな杜さんが入っていないように思うが。
- 【磯貝委員】 あれは樹林になる。
- 【山田委員】 今回は巨木が対象。
- 【日高副委員長】 生駒南中学校の北側とグラウンドの横にもあるが、あれは巨木でないのか。樹林か。
- 【磯貝委員】 計っていないから分からないが、巨木には見えない。
- 【久委員長】 定義はどうなっているか。
- 【磯貝委員】 巨木の定義は、幹周りが1.5メートル。
- 【事務局】 今回、生駒市誌に掲載されている巨樹及び古木を樹木調査していただいた。
- 【久委員長】 それは了解している。市誌に掲載されているものを追跡調査するのはいいが、市誌に載っていない21箇所を定義しておかないと、適当に調査対象を判断したということになる。
- 【事務局】 平成19年に杜さんの調査を市民サロンでしていただいて、当時に巨木であるようなものは今回の調査に含めた。それと、以前からみどり景観課で持っていた巨木の資料として、「グリーンあすなる」という団体が調査された資料があったので、それにもとづいて今回の市誌+ を樹木調査していただいた。
- 【久委員長】 例えば吹田の「市民環境会議」が独自でされているものは、幹周り2メートル以上と

ということになっている。10年ごとに調査をするが、2メートルをきってしまった場合は巨木から外す。2メートルという定義があるから。

- 【磯貝委員】 今それを準備している。生駒市では1.5メートル。
- 【事務局】 保護樹木の指定要綱が現行制度にあり、その基準が1.5メートルの高さで1.5メートルの幹周となっている。
- 【久委員長】 だとすれば、1メートル以上1.5メートル未満1本というのがあるので、定義と調査した内容が合わないのはいかがなものか。
- 【磯貝委員】 「あすなる」のリストは10数箇所あって、それは全部調査した。
- 【久委員長】 それはそれで了解している。さきほど言ったように、吹田の「市民環境会議」は自分たちが定義したものから外れておればリストから外す。そこをどうするのか、キチンと詰めておいたほうがいい。
定義は主観的でもいいが、定義をした内容で明確に運用するほうが客観的かなと思う。
- 【事務局】 今後の話だが、実は保護樹林・保護樹木の要綱の改正を考えている。その中で、幹周をいくらかという概念や、また、調べていただいた市誌に掲載されている樹木そのものをすべて保護樹木として計上するのか、という話をもう少し詰めた段階で、次回にでもしたいと思っている。
- 【久委員長】 「樹林」と「樹木」の定義、どう区別するか。それも継続的に考えていただきたい。あと、いかがか。
- 【下村副委員長】 増える可能性はあるのか。
- 【磯貝委員】 まだ調査するリストは何件かある。
- 【事務局】 「うちにこういう樹木があるが、かなり巨木なので1回見てもらえないか」という市民からの問い合わせが10件弱くらいある。こういったものも含めて、今のメンバーで継続的に調査をしていただきたいと考えている。
- 【磯貝委員】 それと、私たちが通る道に太いケヤキがあり、それをどうするか考えている。地主さんが何も言われないからどうすべきかと。測るのに勝手に入るわけにいけないので。
- 【日高副委員長】 そういう、個人宅で声をかけられない木はいくつかあるのか。
- 【磯貝委員】 通ったら見える。
- 【日高副委員長】 声かけたいな、測りたいな、調べたいなと思うのか。
- 【磯貝委員】 これはちょっと測っておきたいなというのはある。
ただ、今までの調査で1件だけ、この中に入っていて名前は伏せてあるが、名前を出してもらったら困るというお宅があった。一応調査はした。
- 【日高副委員長】 出さなくても測るだけは測りたいか。

- 【磯貝委員】 もし太く高い木だったら公表したくなるが、そこが問題だ。
- 【日高副委員長】 名前を出さないという約束でも測ることはあるのか。
- 【磯貝委員】 この1件は測った後で、出してもらったら困ると言われた。
- 【日高副委員長】 測っているときは何も言われぬ。
- 【磯貝委員】 どうしてだろうか。
- 【久委員長】 何かやっかいなことと言われるから。
- 【磯貝委員】 人がワーツときたら嫌だとか。
- 【林原委員】 やはり人が勝手に入ってくるからということ。
- 【久委員長】 残せと言われるのではないかと思われる。建物調査もそう。古い建物に入らせてくれない。入って調べたら残せと言われるから、入口で拒否される。
- 【林原委員】 それと山の中にも入れていない。山麓辺りは全然手付かず。
- 【久委員長】 そこが樹林の定義、樹木の定義だ。
生駒は案外巨木、大木が少ないように見えるが、例えば吹田は100本近くあるが、樹林がなくなっているので単独で残っているしかない。
生駒の場合樹林が残っているので、その分樹木としては少なくなるという考え方もある。必ずしも単立の樹木が多いかどうかだけで判断してはいけないんだらうなと思う。
- 【山田委員】 先日、奈良公園で巨木調査の勉強会に参加して感じたことだが、生駒では幹周4メートル、最高5メートルのカシの木はあったが、大きな木は意外と少ない。
歴史的に考えたときに、昔戦争ではげ山になったので二次林であることから木が小さいのかなど。奈良公園では10メートル近くもあるようなものも見た。
吹田とか大阪の方も同じ条件で二次林じゃないのかなと思う。だから10メートルを越える木は少ないのではないか。
- 【下村副委員長】 大阪の保護樹木を景観重要樹木に移行する可能性があるか、というのを研究ベースで調査したことがある。86本ほどあり、まあまあ数はあった。
だが、先ほど議論になりかけていたが、強剪定して自然樹形でない木を保護樹木や景観重要樹木として指定していくのかどうか。幹が太ければ、だけでなく、自然樹形に近いという条件を添えて保護や景観の指定に入っていくべき、というような議論をする必要があるのではないかと思う。
- 【久委員長】 保護樹木としては価値があるが、景観重要樹木ではないという考え方だ。
- 【磯貝委員】 一般的に、太いのを残したい、高いのを残したいという気持ちではないか。枝が切つてあるから、と区別するのは難しいと思う。
- 【下村副委員長】 その枝も、綺麗に切っているが台風などで枝が落ちていて変な形になっている場合はどうするか。
また、山の巨木はあると思うが、全体的に高ければ塊として樹林として扱う、他の周

辺の樹林よりも特異に高い木があって、その樹がシンボリック的若しくはランドマーク的になっていれば単木であるなど、なにかそういう考えで森、塊と単木とを分けていく必要があるのではないかと思う。その際は他市の事例を調べた方がいいかもしれない。

- 【久委員長】 他はいかがか。
確認だが、樹高は45度の角度で下を測っているのか。
- 【磯貝委員】 こういう三角形で。
- 【久委員長】 普通は距離を測って、いわゆる「 $X \tan$ (エックス タンジェント シータ)」で算出する。
- 【磯貝委員】 45度以外のは $X \tan$ でやっている。
樹林の中に入ると測れないので、そういう場合は角度 をとる。
この程度で測っているので、精度はだいたいこんなもの。5メートルも10メートルも狂いはないと思うが。
- 【林原委員】 40年前に市誌編纂の調査をした後で、市と連動しないで向こうの理由で切られてしまっているという傾向があった。大半が民家だが神社仏閣というのが意外と多い。昔の神社仏閣と様変わりしてきている。
だから、個人も含めてどうするか、早急に手を打たないといけないのではないか。
- 【久委員長】 神社の森が半分切られて駐車場になったところがある。神社の方をお願いしたところ「うちも経営がかかっているので」と押し切られた。
- 【日高副委員長】 西白庭台の入口にあった杜さんに凄く大きいご神木があって崇めていたが、切られてしまった。大きい切り株がある。
- 【磯貝委員】 祠だけ置いてある。あれは石仏があるのではないか。
- 【日高副委員長】 あれも大きな木だった。さわってはいけなかったと言われていた。
- 【山田委員】 宅地造成する前はあった。
- 【磯貝委員】 造成区域にかかっていた。もともとあそこは藪だった。
- 【林原委員】 「白庭台」という名前はそこからきている。池から。だから、あれは重要な拠点だ。
- 【山田委員】 現在は、石仏の周囲をカラーコンクリートできちっと結界してある。
- 【日高副委員長】 40年前はもっと大きかったが、切られた。
- 【山田委員】 そういう市街化区域内的の宅地造成が進むから、今回調査している。
- 【磯貝委員】 さっき言った「奥野の杜」だが、杜さんは生駒市でどこかの部署が管理しているのか。教育委員会か、全く村任せか。
- 【日高副委員長】 村任せより個人任せ。神主が来て祈祷をしている。

- 【磯貝委員】 費用はどなたが出すのか。寄付か。
- 【日高副委員長】 お賽銭だ。
- 【磯貝委員】 出来るぐらいのお賽銭はあるのか。
- 【日高副委員長】 自分のところの家にあり、たまたま杜さんなので大切にしないといけないということで、御自分のところでなさっている。税金も含めて。
- 【磯貝委員】 3、4年前に60箇所ぐらい杜さんの調査をしたとき、調整区域でも結構なくなっていた。市街化区域はよほどしっかり見ていないと、知らないうちになくなって石仏だけ脇に寄せられている。そういう場所があった。
こういう個人宅にある杜さんを、個人のものだから個人任せなのか、生駒市のどこかの部署がリーダーシップをとって管理することが出来るのか。例えば残すための手当て等が出来るのか。
歴史的に何かありそうな場所なので、もう少し考える部署がほしい。
- 【久委員長】 どういう形で、公益性を市民と一緒に共有出来るのかということだと思う。大木だけの話ではなく、先ほどの歴史的な建物もそうだが、補助金は微々たるものでかなりの額が所有者の負担になっている。それでも守って下さるといふ気概にかけてしまっているので、そこをどう考えるのか。全額というのなかなか大変だ。
- 【日高副委員長】 だんだん高齢にもなる。
- 【磯貝委員】 将来、この場所はどうなるのだろう、息子さんがおられたら代を継ぐのかな、と思う。
- 【久委員長】 イギリスの場合はナショナルトラストとかパシフィックトラストで、みんなでお金を出し合いながら守っていく。
- 【磯貝委員】 杜さんの樹林樹木が保護樹木の範疇に入るのかはこれからの検討だと思うが、それに対して（支援等が）出来るのか、ということを考えていけないといけない。
本格的に調べていくと、市街地の中にまだ杜さんが出てくると思う。その中で樹林が伴うものと伴わないものがあるから、全体の歴史的価値で保存する等の方法を考えないと、どんどんなくなっていくのではないかと。
3、4年前の調査は調査で終わっている。次のステップがない。次のステップをどうするか、を考えていけないといけないかもしれない。
- 【日高副委員長】 まだ調査が残っている分もたくさんある。測りたいところもあるし、測って欲しいところもあるかも分からない。
- 【磯貝委員】 この一覧表の12、13番のエノキだが、西畑町の暗峠からスカイラインへの側道を50メートルほど歩いたところに杜さんがある。偶然見つけたのだが、後で調べたら杜さんだそう。これも立派なほうの木だった。2.95メートルの太さの木で、このぐらいの木はこの付近にはずーっとあった。だから、そういう点では残っているほうではないか、昔からすると。
生駒山の江戸時代後期、明治時代に山が裸の写真を見たことがある。江戸時代に大仏の修理をする時に木を薪にするため全部切ってしまったという話を聞いたことがある。その頃、山自身が1回裸になってしまい、木がそれから育ってきているとしたら100年ちょっとぐらいか。

- 【下村副委員長】 リストに公園樹木が2本入っている。公園の大きい木は維持管理で、だいたい剪定をやってしまっている。周辺にある樹木は周りの民家への影響があるので切ったりするが、真ん中近くにある木は無剪定でやる場合も、たまにはあるが。
- 【事務局】 民家に一番近いところ、調査2番のクスノキが、切ってほしいという要望が一番多かったと思う。3、4年前に住民の要望で切った。
- 【下村副委員長】 48番のサクラとは何桜か。
- 【山田委員】 葉っぱだけでも調べないといけないな、と言っていたところだ。
- 【下村副委員長】 公園台帳には載っていないのか。
- 【稲葉委員】 山桜ではない。ソメイヨシノ。山桜だとあんなに咲いていない。
- 【磯貝委員】 公園だから植えた木では。ソメイヨシノで40年経てば古木だ。
- 【林原委員】 地元の自治会が植えられたというのは聞いている。2番のクスノキも。住宅開発したときに植えた。
池が小明池。小明発祥の地で、恐らく池の水が向こうへ行ったのだと思う。
他にライオンズクラブも、交番周辺に植林したというのは聞いている。
- 【磯貝委員】 ということは、開発されたのは昭和40年代くらい。
- 【林原委員】 そもそも2番は情報がなかった。元々は誰かの情報で行って、行ったらビックリしたと。
- 【山田委員】 これは私が言った。
- 【磯貝委員】 どこかで見つけたのか。
- 【山田委員】 先ほどの事務局の説明でもあったが、枝を近隣の方が切ってくれと。その時に、現地を見てどれくらい剪定すればいいかと相談があった。そのときに凄い巨木だと知った。
- 【磯貝委員】 クスノキだからそう大きな木ではない。若いんじゃないかという気がする。
- 【久委員長】 他いかがか。
仕事柄、村との関係はどうなっているか、が気になる。場所と言う意味で言うと、村の外れに「一本杉」「一本松」などが生えていることが多いが、そういう場合は場所に意味があるので、大きさというよりも集落との関係も気にはなるかと思う。地藏さんと同じで。
- 【山田委員】 それと距離を表す。一里毎にエノキが植えてある一里塚。それも研修会で聞いたことがある。
- 【久委員長】 我々は専門的には「場所性」と言うが、場所性がなくなっている。場所性がなくなっているのも、こういう樹木も大切にされなくなっている。
- 【林原委員】 そういう意味では、15番のエノキは村の外れにある。昔の本通り、今のバイパスに

なっているが、村の外れの川のためとにある。

【下村副委員長】 以前見せてもらった樹木のプロット図があれば、今回はリストだけだが、久委員長が言われたようなだいたいの地形や村の位置関係が分かってくる。

【磯貝委員】 位置関係は、一応こういう地図がついている。

【山田委員】 久委員長が指摘されたのは南田原のクロガネモチのことだと思う。45番。クロガネモチ南田原個人宅守護木として愛育されていた。

【久委員長】 だいたいよろしいか。
データはかなり挙がってきたので整理のときに精査していただき、あるいは今後これをどう活用するかというところで、また検討いただきたいと思う。
その補足等事務局のほうから願います。樹木の指定要綱の見直しについて。

【事務局】 指摘いただいた部分（樹林と樹木の違い、指定要件の幹回り等）について調査メンバーと事務局で検討する。保護樹木等の指定要綱の案が出来たら審議をお願いする。

【久委員長】 それでは、「生駒市保護樹木等指定要綱」の改正については、改正案がまとめ次第、次回以降の市民委員会で説明、審議をお願いする。

次に、案件（2）「その他」になるが、「樹林地バンク制度」について事務局から説明をお願いする。

【事務局】 「樹林地バンク制度」については本年5月からスタートし、お陰様で11月中旬に第1号が成立した。

12月6日に報道関係へのプレス発表をしたところ、新聞社（読売新聞、奈良新聞、朝日新聞、産経新聞）4社とテレビ局（NHKなら）1社の取材があり、この制度の良いPRになったのではないかと思う。

整備する樹林地は小明町にある面積約2,200㎡のカシヤコナラを主体とする雑木林であり、整備する保全グループは磯貝委員を代表とする「グリーンボランティア“いこま宝の里”」である。来年1月から整備に入ると聞いている。

今後も更なるPRを実施し、市街化区域の緑を少しでも長く保全できればと考えている。委員におかれても、お知り合いに樹林をお持ちの方がおられたらPRをお願いする。

【久委員長】 関係している団体の代表である磯貝委員から、一言願います。

【磯貝委員】 第1号ということで新聞に載せていただいた。
小さい山の奥が樹林になっていて、樹林は結構大きくて0.2ヘクタールくらい。
東側西側、民家に隣接している部分を幅3メートルほど間伐する。
1月から4回くらい、延べ20人くらいで行う。
西側に最近珍しい赤松があり、これは伐らないようにする。
出来れば樹林の中まで整備をさせて欲しいが、色々地主さんの考えがあるので、もう少し我々の実力を見てもらってから。

【下村副委員長】 間伐材や落ち葉、雑草の処理はどうするのか。

【磯貝委員】 原則、場内で棚積み。地主さんとの打合せで、中のこの辺りに積んでおく、という指定があった。

- 【下村副委員長】 持ち出さなくていいのか。
- 【磯貝委員】 持ち出さなくて良い。
「宝の里」は学校林の整備ボランティアをしているが、学校林の場合、今までは市の教育委員会から業者に依頼して発生材は焼却処分していたが、今度、竹林園で開催している「竹あかりの夕べ」で、かがり火の松明の燃料が不足しているので分けてくれということで、太い材はそっちへ行くようになった。枝葉は焼却処分だが。
そういう状態になったので、今後は貰い手が増えてきそうな気配だ。
- 【久委員長】 吹田は、千里山の商店街が木でベンチを作って欲しいという話があったので、木のベンチを差し上げた。箕面では、たまたま木工職人の若い職人が市内にいたので、出てきた材をまわしてもらったら木工に使う、という契約をしている。
- 【磯貝委員】 樹種によって使い易いのと使いにくいのがある。カシだったら大変だと思う。
- 【久委員長】 下村副委員長の指摘は、間伐された樹木を有効に活用できるということがあれば、その方向に連携していくことも考えられる、ということ。
吹田と豊中のある千里ニュータウンの「千里の竹の会」が竹林の管理をしているが、タケノコが大量に出て大変だということで、2年前からいろんな福祉関係の施設に配っている。何とか上手く連携が出来た。
- 【磯貝委員】 竹炭もある。
- 【久委員長】 炭もやっているが、炭では（使用に）追いつかない量が出てくる。
こういう、樹林の管理をしたい方と出てきた木を使って何かやりたい方が別々ということが多いので、それが上手く連携していくと面白いと思う。
あと樹林地バンクについて、質問、意見はないか。
第2号の兆しはあるか。
- 【事務局】 問い合わせはあったが調整区域だったので、制度の趣旨とは違っていた。
第2号は出ていない。
- 【久委員長】 よろしいか。「樹林地バンク制度」の話は以上とさせていただきます。
その他、何かあるか。
- 【大鋸委員】 平成24年度「ふるーらむスプリングイベントについての報告」について。市民サロンに出席している一人として、最近のサロンの様子を報告させていただく。
市民サロンは奇数月の15日、2ヵ月に1回市民の誰でも集まっているんなテーマで話をしている。
11月15日の市民サロンで、ふるーらむをもっと活性化させようではないか、という話があった。
同じ市民でふるーらむの場所すら分からないという、ふるーらむに関わっている人間の1人として非常に力不足であることをひしひしと感じた話があった。
そのサロンで、ふるーらむを活性化させるためにもっと街中へ出てふるーらむをアピールしようという話があり、「まちなかふるーらむ」というテーマが提案された。
資料中1番「花のまちづくりセンターふるーらむとは」の四角の中を、大切なことなので読ませていただく。

(資料朗読)

このことは「生駒市緑の基本計画」第2章第6節に謳われているが、なかなか市民全体に浸透していない。

「ふるーらむにいらっしやい」と誘っても「どこにあるの?」と訊かれガクツとしこどが何回かある。特に、ふるーらむそのものが北にあるので南の人には分かりづらい。

そういうこともあるので、ふるーらむが街へ出る、という提案がだされた。

提案を受けて、2ヵ月に1回だったサロンを11月22日(火)、12月8日(木)、12月17日(土)と、15日以降3回ほど開催した。

「まちなかふるーらむ」というものを、資料を読んでいただいたら分かると思うが、ぜひ24年度春のスプリングイベントに向けて進めたい。

秋でもいいのではないかという声もあったが、「鉄は熱いうちに」ということで、みんなが燃えているときに少しでも、半歩でもいいから前に出ようという話になった。

3回の会議の中で、自分たちが何を出来るか、一歩でなくても半歩でもいいから何かをしよう、継続的に前へ行こう、という話がされた。

1月8日(日)にふるーらむで、それに向けて会議をすることになっているので、ぜひ委員の方たちにも何かいいアイデアがあったら会議に出ていただいて、提案していただければと思う。

足りないことがあれば、代表をしていただいている磯貝委員から。

【磯貝委員】 結構、資料に表しているが、ほとんどはこれからでもう少し具体的などころを詰めていき、来春の4月29日を目標に何かをイベントでやろうと考えている。

いろんなアイデアが出ている。例えば、各家庭に花鉢1鉢を出していただくイベントなど。

生駒市は広いので、こういうことが浸透するのは難しいのではないと思うが、まず第1号を出来るだけ早く実践してみて、それを拠点として秋以降さらに広げていく、ということが大切なのではないかと思っている。

何とかやってみたいと思うので、委員の皆さんの支援をいただきながら、これからよろしくお願いしたい。

【久委員長】 何か質問、意見等はあるか。

【山田委員】 「花とみどりの楽校」での、花の部門のカリキュラムに組み込めないか。組み込まれたら、また広がるのではないか。

【岩井委員】 それは4期生に対してか。

【山田委員】 これからの講座で。毎年続くだろうから。

【大鋸委員】 カリキュラムの中に入れたら、ということか。

【久委員長】 もう少し具体的に教えていただきたい。

【山田委員】 花の講座で、花を植える時期に受講者が実際に花を植える。ふるーらむでするのではなくて、実習で。

【久委員長】 まちなか実習か。

【山田委員】 まちなか実習だ。

- 【大鋸委員】 ふろーらむの中ではやっている。
- 【山田委員】 ふろーらむの中でも駄目だ。位置的な問題で、場所がなかなか広がらない。市民の目に触れるような形にしないと。
- 【大鋸委員】 交通の便が悪い。ふろーらむを立ち上げてからいくら言っても実行されない。
- 【久委員長】 こういうようなアイディアはどんどん出した方がいい。
平城旧跡前の大宮通り辺りに、御近所の方が植えているプランターがたくさん置いてある。あれは、今年3月にまちづくり協議会の役員を中心に集まり園芸の教室を開き、そこでポッドにマリーゴールドの種を植えたものだ。
これを持って帰り、芽が出て花が咲いたら放っておけなくなるので面倒をみるようになる。役員は男性陣が多かったが、芽が出て大きくなると、どこか植え替えないといけない、何とかしないとといけないという気になる。こういう動きが出てくる。
花好き以外の人でもポッドに種を入れるくらいだったら、すぐに出来る。そういうことをやって芽が出てくると、自発的に花づくりが広がっていくのではないかという感じがする。
自治会に園芸教室の出前をする、というのも1つのアイディア。
そうすると、その地域が「まちなかふろーらむ」の1会場となる。
- 【下村副委員長】 ひまわり畑等が出来て咲いた時のイベントなどは多いが、植えるのをイベントにしてはどうか。4月29日の春のイベント時に花の種を植え、秋のイベントは咲いたものを持ち寄って何かする。
10年位前にとあるところで話をしたが実現しなかった。生駒市なら結構可能性があるのではないかと思う。
誰がお金を出すのかというと辛いが、自治会にお願いして1軒3～5つの種を渡し、それをベランダや庭先に置いていただく。その通りは、1ポッドは全部マリーゴールドだけの通りがあるとか。同じ日に植えると大体咲く時期は一緒。
そういうイベントで、春と秋で連携できないかと思う。
- 【山田委員】 生駒市はすでに花苗助成制度ある。自治会や学校で、結構歴史があり、取り組んでいる地域は取り組んでいる。
- 【下村副委員長】 そういう活動を多くしているのは知っているが、取り組んでいない人もとりあえず5つだけ植えて、と。
- 【久委員長】 さきほどの奈良の話も、今まで60年間花なんて育てたこともない方が花を植え、毎月「お前のところどれくらい大きくなった？」という話をする。いくつ芽が出てきたかとか。競走が始まる。
ちょっとしたキッカケで、今まで花に興味がなかった人に伝える工夫があってもいい。
- 【下村副委員長】 小学生にアサガオを1人1鉢育てさせているが、それを大人にやっていただくイメージだ。
- 【稲葉委員】 種まきをするならこの春のイベントには間に合わない。
- 【大鋸委員】 ちょうど中途半端な時期だが、種類を限定すれば可能かと思う。

- 【久委員長】 奈良県の担当者の話が上手く、どうしてマリーゴールドかという「1番簡単で、これで発芽させられなかったら終わりです」というようなプレッシャーをかけた。みんな必死になっていた。
- 【藤田委員】 「花とみどりの楽校」の受講生に、まず講座の始まりで花の種をいくつか渡して自宅で育ててもらおう。その育てた花を自分がどこかにまた植えに行く、というプランを入れてみては。
それと同時に楽校の卒業生も、国道や道端にある花壇の前の店舗などに、卒業生達で育てた花苗を渡して綺麗にしようとか。
楽校の卒業生は鹿ノ台、小明、白庭等いろんな区域の方が全般的にいるので、そういう運動を全市的に広げていってはどうか。
- 【久委員長】 関連して質問だが、資料中の「小さなシンボルフラッグが目印です」というのは作るということか？
- 【大鋸委員】 一応、作ろうか、という話になっていて、「増えます」ということは、継続的にやっ
ていこうということだ。
- 【久委員長】 企業は横並びが大好きだから、「うちの店（企業）はまちなかふるーらむに協力して
います」というようなステッカーを貼ってもらい、必ず1鉢置いてもらおうと、追随する
企業が出てきていいかと思う。
- 【藤田委員】 店舗前や個人宅前は出来るだけ自分達で管理する。そういうお願いの運動を、我々み
どりの仲間が議論だけではなく身体を動かしてやっていくということが大事なのでは
ないか。
そういうことは難しいと言うところもあるが、極力お願いに、グループでこの地区を
まわろうかという運動を来年度からしていいたら、綺麗になるのではないかと思う。
- 【岩井委員】 今、藤田委員の話に関連して報告させていただきたいと思う。
「花とみどりの楽校」の1期生有志と2期生有志で個々の集まりがあるが、一緒にな
ってさらに大きな集団にして活動していこうと立ち上がり、今年の7月に「花とみどりの
会」が発足した。
現在32名の会員がいて、活動は奇数月の15日。さきほど山田委員に参考になる話
を聞かせてもらい、それを諮ってみたい。
ちょうど明後日24日に第3期の修了式がある。1期生、2期生ともに準備をして、
修了生に呼びかけさらに大きな1つの集団を作っていきたいと思っている。
ただ集団を作るだけでなく、具体的な案を練り、市や市民に対してどういう貢献が
出来るか考えていきたいので、意見やアイデアがあったらお聞かせいただき、反映し
ていきたいと思っている。
- 【久委員長】 他はいかがか。
- 【林原委員】 個人的な話だが、お隣に差し上げた皇帝ダリアが、まだ綺麗に咲いていて喜ばれてい
る。
個から個へ、一人二人三人と三乗くらいになり、親睦を深め広げていくのにいいと思
う。
- 【大鋸委員】 背が高いし、人目にもつく。
ただ、霜が降りるともう駄目だ。皇帝ダリアの一番の残念なところ。

- 【林原委員】 育てば簡単で、長持ちする。
- 【大鋸委員】 今までは一重の皇帝ダリアだったが、とある人が八重の皇帝ダリアをふるーらむに寄付してくれて、そのうちふるーらむが増やしてくれるであろうと。それを株分けされた人が増やしていけば。
- 【林原委員】 広がると思う。
- 【磯貝委員】 「まちなかふるーらむ」について。資料中3番にある、サロンニュースでの市民活動紹介の掲載は30団体を超え、市の花苗供給への応募は90団体を超えている。
これからスプリングイベントにむけて時間的な問題もあるが、その団体に向けアピールし、1回集まってこのイベントの説明をしてスタートしようと準備中だ。少なくとも市民活動紹介の団体は、ほとんど協力していただけるのではないかと、という気がしている。
- 【久委員長】 ちょっとしたアイデアだが、ネズミ講ではないが、シンボルフラッグを10人に勧めた人は違う色(プラチナとかシルバーとか)のシンボルフラッグを貰えるなど、広げた人にはそれなりの特典が付く。となれば、どんどん広げてもらえるかと思う。
また、こういう呼びかけや、「こういうのも面白いかな」とか「こんなことも出来るのではないかと」等あれば、事務局やメンバーに声をかけてもらいたい。
- その他にないか。
ないようなら、今回の案件は以上となる。
次回の日程について、一旦事務局へお返す。
- 【事務局】 次回の日程については、平成24年2月23日(木)午後1時30分から、場所は市役所4階401・402会議室で予定している。
開催案内は、おって郵送させていただくので、よろしく願います。
- 【久委員長】 これをもって、「生駒市緑の市民委員会」第21回の会議を終了する。